

公益財団法人

日本生命財団

第12回（2020年度）

事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

I. 事業概況

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成
- ・ 高齢社会助成
- ・ 環境問題研究助成

当年度の助成額は2億1,833万円であり、各分野の内訳は次のとおりである。

1. 助成事業

(1) 児童・少年の健全育成助成（物品助成）

当助成では、地域の人々の協力のもとに、次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、子どもたちが主体の「自然と親しむ活動」「異年齢・異世代交流活動」や子どもたちのために行う「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を実践している民間の団体に対して、その活動に必要な物品の助成を行った。

2019年9月、全国の都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2020年3月開催の第43回理事会において助成団体を決定した。

当年度の助成対象団体は262団体、助成金額は1億2,514万円であった。

(2) 生き生きシニア活動顕彰

当顕彰では、高齢者が主体となる、「元気な高齢者による地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して顕彰を行った。

2019年9月、全国の都道府県知事に対し、顕彰対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2020年3月開催の第43回理事会において顕彰団体を決定した。

当年度の顕彰対象団体は210団体、顕彰金額は1,050万円であった。

(3) 児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

当助成では、研究者と実践家の協働による、現場の実践をベースにして実践に役立つ成果をあげるための、児童・少年の健全育成に資する研究に対して助成を行った。

「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、とりわけ、以下の重点分野に対する課題を明確にした研究が助成対象とされた。

- ・健全育成のための教育、周到的準備を図る分野（教育、予防的対処等を図る分野）
- ・健全育成にとって喫緊の対応を要する分野（療育的対処等を要する分野）

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2020年9月開催の第45回理事会において助成対象研究を決定した。

当年度の助成対象研究は16件、助成金額は1,901万円であった。

(4) 高齢社会助成

当助成では、以下の助成を行った。

- ・「人生100年時代の社会システム・地域づくり」へ向けて、地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる活動にチャレンジするための助成を行う「地域福祉チャレンジ活動助成」
- ・研究者と実践家が協働して、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるために、助成対象分野のテーマに対する課題を明確にした実践的課題研究への助成を行う「実践的課題研究助成」
- ・助成対象者を若手研究者に限定した「若手実践的課題研究助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2020年9月開催の第45回理事会において助成対象を決定した。

当年度の助成対象は、以下の通り11団体（件）、助成金額は1,608万円であった。

- | | | |
|----------------|----------|-------|
| ・地域福祉チャレンジ活動助成 | 4団体、助成金額 | 781万円 |
| ・実践的課題研究助成 | 2件、助成金額 | 399万円 |
| ・若手実践的課題研究助成 | 5件、助成金額 | 428万円 |

(5) 環境問題研究助成

当助成では、以下の助成を行った。

- ・「人間活動と環境保全との調和に関する研究—人口減少社会における持続可能な地域づくり、気候変動の影響や自然災害に対する適応力の強化—」のテーマで、研究者のみならず、行政機関、NPO・NGO・地域住民等の実践活動者などが協働して取り組む研究を対象とする「学際的総合研究助成」
- ・特に課題を設定せずに、「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする「若手研究・奨励研究助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2020年9月開催の第45回理事会において助成対象研究を決定した。

当年度の助成対象研究は、以下の通り28件、助成金額は4,000万円であった。

- ・学際的総合研究助成 2件、助成金額 950万円
- ・若手研究・奨励研究助成 26件、助成金額 3,050万円

(6) 出版助成

当助成では、以下の助成を行った。

- ・環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」
- ・地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2020年3月開催の第43回理事会において、助成対象を決定した。

当年度の助成対象は、以下の通り4書目（館）、助成金額は759万円であった。

- ・環境問題研究成果発表助成 2書目、助成金額 288万円
- ・博物館展示案内出版助成 2館、助成金額 471万円

<当年度助成実績>

	件数 (件)	金額 (万円)
(1) 児童・少年の健全育成助成 (物品助成)	262	12,514
(2) 生き生きシニア活動顕彰	210	1,050
(3) 児童・少年の健全育成助成 (実践的研究助成)	16	1,901
(4) 高齢社会助成	11	1,608
(5) 環境問題研究助成	28	4,000
(6) 出版助成	4	759
合 計	531	21,833

*金額は、万円未満切捨て

2. シンポジウムおよびワークショップの開催 (延期)

当年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、予定していた全てのシンポジウムおよびワークショップを次年度に延期した。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第44回理事会

- ・ 2020年5月26日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
 - 第1号議案 第11回(2019年度)事業報告および決算の件
 - 第2号議案 第35回評議員会の書面開催の件
 - 第3号議案 第36回評議員会招集の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案から第3号議案まで承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点よりウェブでの理事会開催等検討するも、環境整備が難しく、定款第27条第3項に基づく代表理事からの職務の執行の報告は、実開催の理事会で報告する予定であった内容を議案要旨として記載し、全理事および監事に提供したうえで、次回理事会へと見送りとされた。

(2) 第45回理事会

- ・ 2020年9月1日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
 - 第1号議案 2020年度児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)の件
 - 第2号議案 2020年度高齢社会助成の件
 - 第3号議案 2020年度環境問題研究助成の件
 - 第4号議案 助成準備基金取り崩しの件
 - 第5号議案 財産運用規程改正の件
 - 第6号議案 第36回評議員会の書面開催の件
 - 第7号議案 第37回評議員会招集の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案から第7号議案まで承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点よりウェブでの理事会開催等検討するも、環境整備が難しく、定款第27条第3項に基づく代表理事からの職務の執行の報告は、実開催の理事会で報告する予定であった内容を議案要旨として記載し、全理事および監事に提供したうえで、次回理事会へと見送りとされた。

(3) 第46回理事会

- ・ 2021年3月5日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
 - 第1号議案 2021年度事業計画・収支予算の件
 - 第2号議案 2021年度児童・少年の健全育成助成 (物品助成) の件
 - 第3号議案 2021年度高齢社会助成 (生き生きシニア活動顕彰) の件
 - 第4号議案 2021年度出版助成の件
 - 第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
 - 第6号議案 第37回評議員会の書面開催の件
 - 第7号議案 第38回評議員会招集の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案から第7号議案まで承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点よりウェブでの理事会開催等検討するも、環境整備が難しく、定款第27条第3項に基づく代表理事からの職務の執行の報告は、実開催の理事会で報告する予定であった内容を議案要旨として記載し、全理事および監事に提供したうえで、次回理事会へと見送りとされた。

2. 評議員会

(1) 第35回評議員会

- ・ 2020年6月4日 (報告省略)
- ・ 議案 (報告事項)
 - 第1号議案 第11回 (2019年度) 事業報告および決算の件

代表理事が、上記事項を通知し、評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、第1号議案について評議員会への報告があったものとみなされた。

(2) 第36回評議員会

- ・ 2020年9月15日 (報告省略)
- ・ 議案 (報告事項)
 - 第1号議案 2020年度児童・少年の健全育成助成 (実践的研究助成) の件
 - 第2号議案 2020年度高齢社会助成の件
 - 第3号議案 2020年度環境問題研究助成の件
 - 第4号議案 助成準備基金取り崩しの件

第5号議案 財産運用規程改正の件

代表理事が、上記事項を通知し、評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、第1号議案から第5号議案まで評議員会への報告があったものとみなされた。

(3) 第37回評議員会

・ 2021年3月16日 (報告省略)

・ 議案

(報告事項)

第1号議案 2021年度事業計画・収支予算の件

第2号議案 2021年度児童・少年の健全育成助成(物品助成)の件

第3号議案 2021年度高齢社会助成(生き生きシニア活動顕彰)の件

第4号議案 2021年度出版助成の件

第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件

代表理事が、上記事項を通知し、評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、第1号議案から第5号議案まで評議員会への報告があったものとみなされた。

3. 選考委員会

(1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

(実践的研究助成)

・ 2020年7月(書面による選考)

・ 2020年度児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)の件について選考された。

(物品助成)

・ 2021年2月(書面による選考)

・ 2021年度児童・少年の健全育成助成(物品助成)の件について選考された。

(2) 高齢社会助成選考委員会

(地域福祉チャレンジ活動助成、実践的課題研究助成、若手実践的課題研究助成)

・ 2020年8月(書面による選考)

・ 2020年度高齢社会助成の件について選考された。

(生き生きシニア活動顕彰)

- ・ 2021年2月（書面による選考）
- ・ 2021年度生き生きシニア活動顕彰の件について選考された。

(3) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 2020年6月（書面による選考）
2020年度環境問題研究助成の件について選考された。
- ・ 第2回 2020年7月（書面による選考）
2020年度環境問題研究助成の件について選考された。

(4) 出版助成選考委員会

- ・ 2021年2月（書面による選考）
- ・ 2021年度出版助成の件について選考された。

4. 評議員・役員等の異動

第35回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に重任された。

(任期は2020年6月22日定時評議員会終結時から2021年定時評議員会終結時まで)

5. 寄附金の受入

2020年7月7日、日本生命保険相互会社より1億8,500万円の寄附金を、総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。
また、2020年10月19日、個人より100万円の寄附金を受入れた。

6. 登記・届出事項等

(1) 役員等の登記

2020年 6月19日 会計監査人重任に伴う登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出

2020年 6月25日 事業報告等に係る書類を提出した。

2021年 3月17日 事業計画書等に係る書類を提出した。

7. 贈呈式・広報活動

(1) 贈呈式

- ① 児童・少年の健全育成助成（物品助成）、生き生きシニア活動顕彰・贈呈式
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

- ② 高齢社会助成・贈呈式

<地域福祉チャレンジ活動助成>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

- ③ 環境問題研究助成・贈呈式

<学際的総合研究助成>

- ・2020年10月9日

浅利 美鈴 京都大学大学院地球環境学堂・准教授（他計12名）

研究課題「農山村を持続可能で豊かな暮らしの教育拠点にするための実践研究」

<若手研究・奨励研究助成>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

- ④ 博物館展示案内出版助成・贈呈式

- ・2021年3月30日 愛媛県総合科学博物館（愛媛県）

書籍名「山と海が育てた愛媛の産業」[B5判・56ページ]

(2) 広報活動

- | | | |
|-----------------------------|-------|---------|
| ① 事業報告書 | 2020年 | 6月発行 |
| ② 日本生命財団の概要 | 2020年 | 4月・7月発行 |
| ③ 日本生命財団40年史 | 2020年 | 9月発行 |
| ④ 都道府県助成情報誌「Fu-mi(フミ)」Vol.3 | 2021年 | 3月発行 |

8. 内部統制に関する報告

(1) 内部統制に関する決議内容の概要

2010年（平成22年）5月28日開催の理事会にて「内部統制システム」について決議を行った。その後、2014年（平成26年）6月4日および2015年（平成27年）5月22日開催の理事会において一部改正し、以下のとおり定めている。

「内部統制システム」

当財団の内部統制システムについて、以下のとおり定める。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (2) 上記(1)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (3) 上記(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (5) 上記(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

(2) 内部統制に関する運用状況の概要

上記、内部統制につき、適切に運用している。経営に重大な影響を与える事案や受益者等の利益が著しく阻害される事案等は発生していない。

9. その他

(1) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人日本生命財団

第 12 回 (2020年度)

財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
財務諸表に対する注記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

代表理事 甲斐啓史

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	146,755,449	25,419,714	121,335,735
未収利息	28,257,974	29,140,429	△ 882,455
仮払金	0	61,369	△ 61,369
流動資産合計	175,013,423	54,621,512	120,391,911
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,996,317,000	9,996,317,000	0
預金	3,683,000	3,683,000	0
基本財産合計	10,000,000,000	10,000,000,000	0
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,119,245,000	1,168,485,000	△ 49,240,000
投資有価証券	(1,012,174,180)	(1,111,947,778)	(△ 99,773,598)
預金	(107,070,820)	(56,537,222)	(50,533,598)
退職給付等引当資産	11,006,500	8,398,500	2,608,000
特定資産合計	1,130,251,500	1,176,883,500	△ 46,632,000
(3) その他固定資産			
運用財産	0	106,648,000	△ 106,648,000
預金	(0)	(106,648,000)	(△ 106,648,000)
建物造作	2,011,108	2,084,049	△ 72,941
什器備品	3,223,046	1,480,223	1,742,823
ソフトウェア	422,400	0	422,400
敷金	13,270,200	13,270,200	0
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	19,076,722	123,632,440	△ 104,555,718
固定資産合計	11,149,328,222	11,300,515,940	△ 151,187,718
資産合計	11,324,341,645	11,355,137,452	△ 30,795,807
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,480	2,320	△ 840
預り金	502,261	617,999	△ 115,738
流動負債合計	503,741	620,319	△ 116,578
2. 固定負債			
役員退任慰労金引当金	7,112,500	5,662,500	1,450,000
退職給付引当金	3,894,000	2,736,000	1,158,000
固定負債合計	11,006,500	8,398,500	2,608,000
負債合計	11,510,241	9,018,819	2,491,422
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000,000,000	10,000,000,000	0
指定正味財産合計	10,000,000,000	10,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000,000)	(10,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(1,119,245,000)	(1,168,485,000)	(△ 49,240,000)
正味財産合計	11,312,831,404	11,346,118,633	△ 33,287,229
負債及び正味財産合計	11,324,341,645	11,355,137,452	△ 30,795,807

正味財産増減計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	124,094,431	126,999,995	△ 2,905,564
基本財産受取利息	124,094,431	126,999,995	△ 2,905,564
特定資産運用益	11,358,735	11,599,207	△ 240,472
助成準備基金等受取利息	11,358,735	11,599,207	△ 240,472
受取寄付金	186,000,000	186,000,000	0
雑収益	1,601	1,536,004	△ 1,534,403
経常収益計	321,454,767	326,135,206	△ 4,680,439
(2) 経常費用			
事業費	333,703,075	361,537,970	△ 27,834,895
助成金	218,335,144	196,056,799	22,278,345
委託金	0	3,500,000	△ 3,500,000
シンポジウム経費	9,936	30,528,836	△ 30,518,900
役員報酬	13,702,500	15,130,800	△ 1,428,300
給料手当	47,487,879	45,094,881	2,392,998
役員退職給付費用	1,305,000	1,305,000	0
職員退職給付費用	1,872,120	681,000	1,191,120
福利厚生費	9,682,236	9,559,140	123,096
通勤交通費	1,875,842	1,814,387	61,455
渉外応接費	89,892	14,000	75,892
消耗什器備品・消耗品費	2,959,202	3,036,974	△ 77,772
減価償却費	247,118	99,812	147,306
光熱水料費	4,727,163	4,974,772	△ 247,609
賃借料	13,311,521	13,986,224	△ 674,703
助成関係費	10,780,304	22,381,876	△ 11,601,572
企画調査費	1,121,669	1,169,342	△ 47,673
その他事業費	6,195,549	12,204,127	△ 6,008,578
管理費	21,798,920	20,714,311	1,084,609
役員報酬等	1,578,185	3,407,435	△ 1,829,250
給料手当	10,149,379	7,014,364	3,135,015
役員退職給付費用	145,000	145,000	0
職員退職給付費用	396,080	231,000	165,080
福利厚生費	1,780,798	1,244,974	535,824
通勤交通費	417,986	264,339	153,647
会議費	482,370	2,102,020	△ 1,619,650
渉外応接費	161,485	272,861	△ 111,376
通信運搬費	405,715	546,189	△ 140,474
消耗什器備品・消耗品費	522,211	337,441	184,770
減価償却費	43,609	11,090	32,519
印刷製本費	29,030	20,876	8,154
光熱水料費	834,205	552,752	281,453
賃借料	2,349,091	1,554,025	795,066
雑費	2,503,776	3,009,945	△ 506,169
経常費用計	355,501,995	382,252,281	△ 26,750,286
評価損等調整前当期経常増減額	△ 34,047,228	△ 56,117,075	22,069,847
基本財産評価損益等	0	14,023,300	△ 14,023,300
特定資産評価損益等	760,000	191,700	568,300
評価損益等計	760,000	14,215,000	△ 13,455,000
当期経常増減額	△ 33,287,228	△ 41,902,075	8,614,847

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 33,287,229	△ 41,902,075	8,614,846
一般正味財産期首残高	1,346,118,633	1,388,020,708	△ 41,902,075
一般正味財産期末残高	1,312,831,404	1,346,118,633	△ 33,287,229
II. 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	△ 16,094,300	16,094,300
当期指定正味財産増減額	0	△ 16,094,300	16,094,300
指定正味財産期首残高	10,000,000,000	10,016,094,300	△ 16,094,300
指定正味財産期末残高	10,000,000,000	10,000,000,000	0
III. 正味財産期末残高	11,312,831,404	11,346,118,633	△ 33,287,229

正味財産増減計算書内訳表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	124,094,431	0	124,094,431
基本財産受取利息	124,094,431	0	124,094,431
特定資産運用益	9,897,921	1,460,814	11,358,735
助成準備基金等受取利息	9,897,921	1,460,814	11,358,735
受取寄付金	165,661,894	20,338,106	186,000,000
雑収益	1,601	0	1,601
経常収益計	299,655,847	21,798,920	321,454,767
(2) 経常費用			
事業費	333,703,075	0	333,703,075
助成金	218,335,144	0	218,335,144
シンポジウム経費	9,936	0	9,936
役員報酬	13,702,500	0	13,702,500
給料手当	47,487,879	0	47,487,879
役員退職給付費用	1,305,000	0	1,305,000
職員退職給付費用	1,872,120	0	1,872,120
福利厚生費	9,682,236	0	9,682,236
通勤交通費	1,875,842	0	1,875,842
渉外応接費	89,892	0	89,892
消耗什器備品・消耗品費	2,959,202	0	2,959,202
減価償却費	247,118	0	247,118
光熱水料費	4,727,163	0	4,727,163
賃借料	13,311,521	0	13,311,521
助成関係費	10,780,304	0	10,780,304
企画調査費	1,121,669	0	1,121,669
その他事業費	6,195,549	0	6,195,549
管理費	0	21,798,920	21,798,920
役員報酬等	0	1,578,185	1,578,185
給料手当	0	10,149,379	10,149,379
役員退職給付費用	0	145,000	145,000
職員退職給付費用	0	396,080	396,080
福利厚生費	0	1,780,798	1,780,798
通勤交通費	0	417,986	417,986
会議費	0	482,370	482,370
渉外応接費	0	161,485	161,485
通信運搬費	0	405,715	405,715
消耗什器備品・消耗品費	0	522,211	522,211
減価償却費	0	43,609	43,609
印刷製本費	0	29,030	29,030
光熱水料費	0	834,205	834,205
賃借料	0	2,349,091	2,349,091
雑費	0	2,503,776	2,503,776
経常費用計	333,703,075	21,798,920	355,501,995
評価損等調整前当期経常増減額	△ 34,047,228	0	△ 34,047,228
特定資産評価損益等	663,121	96,879	760,000
評価損益等計	663,121	96,879	760,000
当期経常増減額	△ 33,384,107	96,879	△ 33,287,228

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 33,384,108	96,879	△ 33,287,229
一般正味財産期首残高	1,174,767,476	171,351,157	1,346,118,633
一般正味財産期末残高	1,141,383,368	171,448,036	1,312,831,404
II. 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000,000	0	10,000,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000,000	0	10,000,000,000
III. 正味財産期末残高	11,141,383,368	171,448,036	11,312,831,404

キャッシュ・フロー計算書
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	125,355,823	126,711,653	△ 1,355,830
基本財産利息収入	125,355,823	126,711,653	△ 1,355,830
特定資産運用収入	11,574,765	10,274,460	1,300,305
助成準備基金等利息収入	11,574,765	10,274,460	1,300,305
寄付金収入	186,000,000	186,000,000	0
雑収入	1,601	1,536,004	△ 1,534,403
事業活動収入計	322,932,189	324,522,117	△ 1,589,928
2. 事業活動支出			
事業費支出	331,053,244	363,687,249	△ 32,634,005
助成金支出	218,335,144	196,056,799	22,278,345
委託金支出	0	3,500,000	△ 3,500,000
シンポジウム経費支出	10,936	30,529,780	△ 30,518,844
役員報酬支出	13,769,406	15,141,573	△ 1,372,167
給料手当支出	47,525,235	45,117,412	2,407,823
職員退職給付支出	666,120	4,200,000	△ 3,533,880
福利厚生費支出	9,682,236	9,559,140	123,096
通勤交通費支出	1,875,842	1,814,387	61,455
渉外応接費支出	89,892	14,000	75,892
消耗什器備品・消耗品費支出	2,959,066	3,036,974	△ 77,908
光熱水料費支出	4,727,163	4,974,772	△ 247,609
賃借料支出	13,311,521	13,985,999	△ 674,478
助成関係費支出	10,783,215	22,382,870	△ 11,599,655
企画調査費支出	1,121,669	1,169,342	△ 47,673
その他事業費支出	6,195,799	12,204,201	△ 6,008,402
管理費支出	21,666,602	20,413,598	1,253,004
役員報酬等支出	1,585,619	3,493,907	△ 1,908,288
給料手当支出	10,150,010	7,014,380	3,135,630
職員退職給付支出	444,080	0	444,080
福利厚生費支出	1,780,798	1,244,974	535,824
通勤交通費支出	417,986	264,339	153,647
会議費支出	482,620	2,102,094	△ 1,619,474
渉外応接費支出	161,485	272,861	△ 111,376
通信運搬費支出	405,715	546,189	△ 140,474
消耗什器備品・消耗品費支出	522,187	337,441	184,746
印刷製本費支出	29,030	20,876	8,154
光熱水料費支出	834,205	552,752	281,453
賃借料支出	2,349,091	1,554,000	795,091
雑支出	2,503,776	3,009,785	△ 506,009
事業活動支出計	352,719,846	384,100,847	△ 31,381,001
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,787,657	△ 59,578,730	29,791,073

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	0	9,289,000	△ 9,289,000
基本財産投資有価証券償還・売却収入	0	9,289,000	△ 9,289,000
特定資産取崩収入	100,720,000	111,136,000	△ 10,416,000
助成準備基金投資有価証券償還・売却収入	100,000,000	107,086,000	△ 7,086,000
退職給付等引当資産取崩収入	720,000	4,050,000	△ 3,330,000
運用財産取崩収入	106,648,000	50,000,000	56,648,000
預金取崩収入	106,648,000	50,000,000	56,648,000
投資活動収入計	207,368,000	170,425,000	36,943,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	53,861,598	32,551,356	21,310,242
助成準備基金預金取得支出	50,533,598	30,339,356	20,194,242
退職給付等引当資産取得支出	3,328,000	2,212,000	1,116,000
運用財産取得支出	0	71,000,000	△ 71,000,000
預金取得支出	0	71,000,000	△ 71,000,000
固定資産取得支出	2,383,010	0	2,383,010
什器備品取得支出	1,855,010	0	1,855,010
ソフトウェア取得支出	528,000	0	528,000
投資活動支出計	56,244,608	103,551,356	△ 47,306,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,123,392	66,873,644	84,249,748
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V. 現金及び現金同等物の増減額	121,335,735	7,294,914	114,040,821
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期首残高	25,419,714	18,124,800	7,294,914
Ⅶ. 現金及び現金同等物の期末残高	146,755,449	25,419,714	121,335,735

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、円単位で表示している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

その他の有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用している。主な耐用年数は次の通り。

建物造作 65年

什器備品 5～15年

無形固定資産 定額法を採用している。主な耐用年数は次の通り。

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員退任慰労金支給に備えるため、支給基準等に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲（現金及び現金同等物）は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,996,317,000	200,000,000	200,000,000	9,996,317,000
預金	3,683,000	0	0	3,683,000
小 計	10,000,000,000	200,000,000	200,000,000	10,000,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,168,485,000	51,293,598	100,533,598	1,119,245,000
投資有価証券	1,111,947,778	760,000	100,533,598	1,012,174,180
預金	56,537,222	50,533,598	0	107,070,820
退職給付等引当資産	8,398,500	3,328,000	720,000	11,006,500
小 計	1,176,883,500	54,621,598	101,253,598	1,130,251,500
合 計	11,176,883,500	254,621,598	301,253,598	11,130,251,500

(注) 基本財産、特定資産ともに、時価評価による増減は「当期増加額」「当期減少額」に含めている。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,996,317,000	(9,996,317,000)	—	—
預金	3,683,000	(3,683,000)	—	—
小 計	10,000,000,000	(10,000,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,119,245,000	—	(1,119,245,000)	—
投資有価証券	1,012,174,180	—	(1,012,174,180)	—
預金	107,070,820	—	(107,070,820)	—
退職給付等引当資産	11,006,500	—	—	(11,006,500)
小 計	1,130,251,500	—	(1,119,245,000)	(11,006,500)
合 計	11,130,251,500	(10,000,000,000)	(1,119,245,000)	(11,006,500)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927,700	7,916,592	2,011,108
什器備品	11,479,959	8,256,913	3,223,046
ソフトウェア	528,000	105,600	422,400
合 計	21,935,659	16,279,105	5,656,554

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,600,363,100	4,131,390,000	531,026,900
政保債・財投債	2,449,905,816	2,762,995,000	313,089,184
地方債	1,699,960,000	1,783,750,000	83,790,000
社 債	3,103,517,264	3,107,510,000	3,992,736
合 計	10,853,746,180	11,785,645,000	931,898,820

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	25,419,714	現金預金勘定	146,755,449
(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—	(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—
現金及び現金同等物	25,419,714	現金及び現金同等物	146,755,449

(2) 重要な非資金取引は無い。

8. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額等を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	5,662,500	1,450,000	—	—	7,112,500
退職給付 引当金	2,736,000	1,878,000	720,000	—	3,894,000

9. その他

受取寄付金のうち、185,000,000円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪府中央区、生命保険業、

総資産690,711億円（2020年3月末現在、億円未満切捨て）

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	62,732
	預金	普通預金3口	運転資金として	146,692,717
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	28,257,974
流動資産合計				175,013,423
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	55銘柄 (国債12銘柄、政保債・財投債等13銘柄、地方債12銘柄、社債18銘柄(凸版印刷株、三井不動産株等))	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	9,996,317,000
特定資産	預金	普通預金		3,683,000
	助成準備基金 [助成準備基金Ⅰ]		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	
	投資有価証券	10銘柄 (国債2銘柄、政保債・財投債等3銘柄、地方債2銘柄、社債3銘柄(三井住友トラストホールディングス等))		883,150,430
	預金 [助成準備基金Ⅱ]	普通預金	公益目的事業に必要な業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理費の財源として使用	91,010,197
その他 固定資産	投資有価証券	9銘柄 (国債2銘柄、政保債・財投債等2銘柄、地方債2銘柄、社債3銘柄(三井住友トラストホールディングス等))		129,023,750
	預金	普通預金		16,060,623
	退職給付等引当資産	普通預金	役職員の退職給付支給に備えたもの	11,006,500
	建物造作	大阪市中央区	主たる事務所の造作等	2,011,108
	什器備品	大阪市中央区	主たる事務用の什器等	3,223,046
ソフトウェア	大阪市中央区	主たる事務用のソフトウェア等	422,400	
敷金	大阪市中央区	主たる事務所の賃借の敷金	13,270,200	
電話加入権		NTT電話加入権	149,968	
固定資産合計				11,149,328,222
資産合計				11,324,341,645
(流動負債)				
未払金	振込関係		振込手数料	1,480
預り金	納税関係		報酬・給与の所得税・地方税	502,261
流動負債合計				503,741
(固定負債)				
役員退任慰労金引当金	役員に対するもの		役員の退任慰労金支給に備えたもの	7,112,500
退職給付引当金	職員に対するもの		職員の退職金支給に備えたもの	3,894,000
固定負債合計				11,006,500
負債合計				11,510,241
正味財産				11,312,831,404

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

公益財団法人 日本生命財団
理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 恭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2021年3月31日現在の2020年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私ども監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第12回事業年度（2020年度）における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 櫻 井 美 幸 ㊞

監 事 鬼 頭 誠 司 ㊞